

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
川内原子力発電所に係る広報・調査等交付金事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	薩摩川内市		
交付金事業実施場所	薩摩川内市		
交付金事業の概要	<p>市民を対象とした原子力発電所見学会を実施し、原子力発電所に関する知識の普及を図りました。 川内原子力発電所の発電状況や発電所周辺の環境放射線調査結果等の広報を行いました。 また、原子力に関する関係団体及び関係機関による原子力発電所の安全対策の確認及び国のエネルギー政策に関する知識の向上を図りました。その他、全職員を対象とした放射線・放射能に関する職員研修を実施し、職員の原子力に関する知識の向上を図るなど、有効に事業を進めました。</p> <p>(調査費)</p> <p>①委員会 薩摩川内市原子力安全対策連絡協議会の開催(5月、8月、11月、12月、2月の計5回開催) ②国内調査 ・薩摩川内市原子力安全対策連絡協議会原子力関連施設視察(女川原子力発電所・参加者11名) ・市職員原子力関連施設視察(福島第一原子力発電所・参加者13名) ③研修 講座及び研修等の受講(11月 1名受講)他 ④情報収集等 情報収集用の資料購入、他 (一般事務費) ①原子力関係パンフレット類の製作及び購入、配布等 ・原子力広報「薩摩川内」の制作、配布 36,000部×4回 ・リーフレット(小中学生向け)の制作、配布 2,000部×1回 ・広報車両修繕 ②展示事業 ・環境放射線テレマタシシステム表示装置電気料 ③川内原子力発電所等見学会 ・市民団体見学会(見学先:川内原子力発電所、エネルギー関連施設・参加者10名) ・夏休み親子見学会(見学先:原子力発電所、エネルギー関連施設・参加者12名) ・サーベイメーター購入 ④連絡調整事業 ・原子力発電等の普及啓発に係る嘱託員雇上料 ・連絡調整旅費 </p>		
	総事業費	15,874,479	交付金充当額 (経済産業省分)
交付金事業の成果目標	・川内原発周辺30km圏内の住民はもとより、市内全域の市民に対して分かりやすい情報発信を行い、原子力発電に対する市民の理解促進に寄与する。		
交付金事業の成果指標	・原子力発電所等見学会参加者アンケートで、原子力について理解できたと思う人の割合を80%以上とする。		
交付金事業の成果及び評価	・市民を対象とした原子力発電所見学会を開催した際の参加者アンケートの結果は、原子力について理解できたと思う人の割合が95%であり、交付金事業により市民の原子力発電に対する理解促進を図ることができました。		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
原子力安全対策連絡協議会の運営	—	協議会委員	392,840
国内調査及び情報収集	随意契約(特命及び少額)	原子力発電関係団体協議会他	4,083,881
原子力関係パンフレット類の制作及び購入、配布等	指名競争入札他	株式会社川内新生社印刷	4,862,365
連絡調整事業	随意契約(特命及び少額)	嘱託員報酬2名分他	6,535,393
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

- (2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7)成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。